

ニコングループ情報セキュリティ基本方針

制定日：2016年4月1日
改定日：2025年10月1日

ニコングループは、社会の信頼に応え、期待を超える新たな価値を創造するために、利用するすべての情報資産を適切に取扱うことが重要な社会的責務のひとつであると考え、ニコングループ情報セキュリティ基本方針をここに定め、実践します。

1. 情報セキュリティ管理体制の確立

ニコングループの情報セキュリティに関する取り組みを管理するためのマネジメントシステムを確立し、これを実践します。

2. 情報セキュリティリスクの特定と対策の実施

ニコングループの情報セキュリティを維持・強化するために、情報セキュリティリスクを特定し、その低減を図るための対策を実施します。

3. 情報セキュリティに関する諸規程の策定

ニコングループの情報資産を適切に管理するための諸規程を明文化し、役員、従業員および関連する業務従事者はこれに従います。

4. 情報資産の保護

ニコングループが保有するすべての情報資産を漏えい、改ざん、滅失などの脅威から保護します。

5. 情報セキュリティ教育の実施

ニコングループの役員、従業員および関連する業務従事者に対し、情報セキュリティに関するモラル、スキル、その他必要な事項を習得するための教育を実施します。

6. サプライチェーンにおける情報セキュリティの維持および向上

ニコングループに関わるサプライチェーン全体において、情報セキュリティの維持および向上に努め、情報資産の適切な管理を推進します。

7. 情報セキュリティ事故発生時の対応

ニコングループで発生した情報資産に関する事故に対し、迅速に対応する体制・手続きを確立し、被害の極小化および再発防止に努めます。

8. 法令等の遵守

情報セキュリティに関する法令、社会的規範等を遵守します。

9. 点検と継続的改善の実施

ニコングループの情報セキュリティに関する取り組みが適切に実施されているかを点検し、継続的に改善します。